

「島田であそぼうけん」キャンペーン

登録希望事業者 申し込みの流れ

登録を希望する事業者は、必ず別資料の募集要項の詳細をご確認・ご了承の上でご応募下さい。

■ 対象サービス

宿泊サービス	✓ 市内宿泊施設で提供される宿泊サービス（現地払いのみ） （11/30 チェックイン、12/1 チェックアウト分まで利用可能）
観光体験サービス	✓ 市内観光体験事業者で提供される観光体験サービス（現地払いのみ） ✓ 原則として設定料金の8割以上を観光体験サービスが占めるもの（残り2割はお土産、食事等でも可）。

■ 登録の対象となる事業者

✓ 各業種団体等の「感染拡大防止ガイドライン」を遵守し、島田市内において観光体験サービスを提供している者又は宿泊施設を運営している者。
✓ 島田市内で現に事業を営んでおり、市内に主たる事業所等を有するもの。また、今後も事業継続の意思がある者。

■ 実績報告及び換金について

実績報告及び支払いのスケジュールは以下のとおりです。

実績件数の集計	月末締め
実績報告書兼請求書の提出	翌月7日
お支払い	毎月20日

- ※ お客様から半券が付いたままのクーポンを回収し、お客様の氏名と使用日を必ずボールペンで記入して下さい（鉛筆不可）。
- ※ 毎月1回、回収したクーポンの半券を切り取り、その半券を添付の上、実績報告書兼請求書を提出して下さい（クーポン原本は事業者が保管して下さい）。
- ※ 使用済クーポンの半券の枚数に応じて換金額を支払いますので、紛失しないようご注意ください。
- ※ 換金は実績報告書に添付された使用済クーポンの半券の枚数分のみです。お客様がクーポンで支払った後、残額請求分が発生していないか必ずご確認いただき、残額分がある場合はお客様にご請求下さい。残額の請求不足分の補填は一切いたしません。
- ※ 使用日及び氏名の記入がないクーポンの半券は無効です。

裏面あり

■ 新型コロナウイルス感染症について

1. 消毒、換気、マスク着用、フィジカルディスタンスの確保等、基本的な感染防止対策を講じる他、各業種ガイドラインに沿って対策すること。
2. 関係する感染症ガイドラインの遵守とともに、国、県及び市の感染拡大防止策踏まえて、感染防止対策に万全を期すこと。
3. 感染状況等によって、本キャンペーンは延期または中止となる可能性があります。

■ 12 申込方法

登録を希望される方は、募集要項をよく読み、内容についてご了承の上、申込期限までに提出書類をメールでお送り下さい。

提出書類	①登録申込書、②企画確認書 ^{*1} 、③誓約書、④パンフレット掲載用画像データ ^{*2} *1（観光体験サービス事業者のみ） *2（サービスメニューの魅力が伝わる画像）
最終締切日	令和4年9月30日（金） ※登録事業者は最終締切日まで随時募集していますが、クーポン利用開始日にサービス提供を開始するためには <u>6月3日（金）まで</u> にご応募下さい。
申込先	ooinavi@shimada-ta.jp

※申込用紙一式はホームページ「旅する大井川」からダウンロード下さい。

旅する大井川 <https://oi-river-trip.com/travel-info/asobou2022/>

【お問い合わせ】 TOURIST INFORMATION おおいなび
住所／〒428-0008 静岡県島田市竹下 62 番地
電話番号／電話：0547-39-3166、Fax：0547-39-3188
営業時間／午前 9 時から午後 6 時まで
定休日／毎月第 2 火曜日